

## 平成19年度事業報告書

### I 概況

VICS 対応車載機の累計出荷台数が 2,000 万台に達した平成 19 年度、当財団は、寄附行為第 11 条の規定に従い、平成 19 年 3 月開催の理事会・評議員会において議決・同意された平成 19 年度事業計画及び収支予算に基づき事業を推進したが、その概況は以下のとおりである。

- ① 従来より当財団にとって最大の課題であった災害時における情報提供機能の継続性確保のためのバックアップセンターとしての第 2 システムセンターの建設については、単に第 2 システムセンターの構築にとどまらず、IP ネットワーク網への切替え、FM 放送所設備機器の総入れ替え等を伴う広汎なシステム全般にわたる工事となったが、全部門の力を結集した取組みにより、第 2 システムセンターについては期中に建設を完了し、IP ネットワーク網への移行及び FM 放送所設備機器の取替え等については、止むを得ない事情により一部工事が次年度にまたがることとなったが、当期分は着実に完了した。

その他災害時対策として、予想される大地震の防災対策強化地域等被災地域での VICS 情報提供機能の確保策確立のための取組みについても、検討を着実に進めた。

- ② 情報改善については、内容の充実に関して、前年度から準備を進めていた道府県管理道路の事象規制情報の提供サービスをスタートさせたほか、各地の自治体等と連携し効果的な駐車場情報を提供するシステムを開発し次年度から試行に移す準備を整えるなどの活動を行った。また、情報の精度向上に関しては、大阪府警と連携して、光ビーコンのアップリンク率向上作戦による旅行時間情報の精度改善のための実証実験を開始するなどの活動を行った。

- ③ 普及促進、周知広報活動については、3 メディアのフルスペック VICS の効用を擬似体験させるシミュレーターをイベント等で展示するほか全国で常設配備する活動や、「エコ」を特に前面に押し出しパンフレット等の広報資料を刷新・改良するなどの活動を展開した。

- ④ その他の事業においては、国内外の関係機関・団体との交流やイベント等に参加、協賛等したほか、調査研究等の事業に関して、ユーザーの車載機購入の実態調査等を実施し、また、昨今における電波・光ビーコンの高度化やデジタル放送の動向などに留意し、将来を見据えた活動を継続した。

- ⑤ 財団の事業をめぐる諸環境の流動化・変化等が一層進みつつある中で、今後における財団の業・財務の基盤整備策に関しては、先ず、次の 5 か年程度の事業運営の指針として、前回の中期事業計画に代わるべく、安全・安心、環境に配慮した施策を盛り込んだ「中期的な事業の在り方（平成 20～24 年度）」を策定し、また、財務に関しては、基本財産の積増しや放送サービス提供継続引当預金の積増し等の継続、会計方針の見直し等の施策を進めた。

## Ⅱ 事業計画の遂行

平成 19 年度事業計画の遂行の結果について、主要な事業別に詳述する。

### 1 情報の収集、編集及び提供事業

#### (1) 第 2 システムセンターの構築と通信ネットワーク網及び FM 多重放送設備の整備

##### ① 第 2 システムセンターの構築の完了

第 2 システムセンターについては、前年度中に基本構想・設計が取りまとめられ、着工への諸準備が完了していたことから、当期首において直ちに前年度絞り込んだ候補地の中から建設場所を決定するとともに、開発部に設置した「第 2 システムセンター建設プロジェクト」を核に全部門を挙げて早期構築に取り組んだ。

工事は、京橋のシステムセンター、全国各地のメディアセンター、設備機器の置き替わる全国の VICS・FM 放送所等との接続に関するテスト、IP ネットワーク網への切換え等の各種作業が輻輳し、夜間作業も多く発生する等の特殊事情の中で進められたが、綿密な試験計画と作業手順を策定し、着実な業務の執行を図ることにより、労災事故はもとより、VICS 情報の断絶事故など重大なトラブルの発生もなく、当初の予定通り平成 20 年 3 月に完成をみる事ができた。

##### ② IP ネットワーク網への移行の推進

第 2 システムセンター構築に合わせ、システムの信頼性の向上、切替えの容易性、回線費用の低減等の見地から、従来の専用線方式を改め採用することとされた IP ネットワーク網への移行については、上流（情報源）側及び下流（メディアセンター・VICS 放送所）側における IP 網への移行時期等との調整を経て順次実施する必要があり、当期は、JARTIC との間のネットワーク及び警察系は全都道府県警察との間のネットワークについて移行が完了し、道路管理者系ネットワークについては 14 管理者（20 管理事務所・局）との間で移行が完了した。

##### ③ FM 多重放送設備の取替え整備の推進

IP ネットワーク網に対応するとともに、今後のメンテナンスの容易性向上等のため従来の 3 つの異なる送出方式の機器から全国共通の 1 方式のものに統一して取り替え整備することとなった VICS・FM 放送所設備については、取替え工事は NHK・FM 放送休止日の夜間に実施せざるを得ないことから、期間的・時間的制約もあり全国整備は 2 か年で行うことに計画を変更し、当期は、東名阪の 8 局に新送出制御装置を設置した。

##### ④ システム全体の運営方法の確立

第 2 システムセンターの完成と同時に直ちに必要となる全 VICS システムの平常時及び有事の際の運用方式の確立のため、上記「第 2 システムセンター建設プロジェクト」の下に設けられた「運用 WG」を中心に鋭意検討を重ね、有事の際の第 2 システムセンターのバックアップシステムへの切替手順や段階的な対応要領、さらには要員の動員対策等に関する運用指針・行動要領を策定し、合わせて、これらを前提とした平常時のシステム運用マニュアルの改訂等を行った。

## (2) 安定かつ継続した VICS 情報提供サービスの確保

### ① システムの運用管理業務の一元化・システム化の促進

VICS センターのシステムないしサービスの信頼性・安定性等の向上を図り、システムの運用業務のより一層の合理化を進めることを目的として発足した「システム管理部」の統括の下、特に当期は、相対的に整備の遅れていた FM 放送所設備を重点にした機器管理に関する情報のデータベース化と全システムの運用管理マニュアルの改訂ないし新規作成等の作業を推進した。また、京橋センターと全国 56 カ所の FM 放送所との連携の下、設備の予備系への切替え試験と改修を実施し、今後における点検の定期的な実施要領を定め、継続的な予防保全の強化に注力した。

### ② 大規模地震等の発災時における VICS 情報提供機能の確保策確立への取組みの推進

大規模地震等の災害発災時の VICS 機能の継続性確保策の確立については、前期から特に力を傾注して取り組んできたところであり、前期末の平成 19 年 3 月に発生した能登半島地震に際しては、地元自治体等と連携して交通規制情報等を、L1(レベル 1)により文字情報として提供する新たな方式を試みたところであった。

この経験を活かし、当期、平成 19 年 7 月に発生した中越沖地震に際しては、地元自治体・コミュニティ FM 局との連携の下、初の試みとして、VICS・FM の難受信エリアに VICS センター自ら臨時の VICS・FM(多重)放送局を開設し、VICS 情報の放送(レベル 1~3)を行った。

これらの経験等で得たノウハウをもとに、今後さらに有効な情報提供の仕組みを構築すべく、その後も検討・調査等を重ね、次年度での「災害時情報対策プロジェクトチーム」の発足につなげた。

### ③ 「システム保全委員会」によるシステム信頼性向上の取組み

VICS のシステムの品質と信頼性向上を目的に前期後半センター内に設置した「システム保全委員会」を当期も期中随時開催し、特に当期は、落雷による情報中断の被害が多発したことから、避雷器の機器仕様についての技術上の問題点を洗い出し、機種の変更と設置方法の見直しを行い続発を食い止めるなどシステム保全につき相当の効果を挙げた。

## (3) 提供情報の内容充実と精度向上

### ① FM 文字多重放送の伝送量活用による提供情報の拡充

NHK 文字放送(平成 19 年 3 月終了)に使われてきた FM 多重放送枠を活用した VICS の伝送容量の拡大に向けて、当期、車載機メーカー等の関係方面と必要な調査・実験等を行ってきたが、ユーザーにとって真に有効な方策につき、今後さらに詳細な検討を進めることとしている。

また、現行の FM 多重放送を前提とした改善では、情報量拡充のため、平成 20 年 1 月から、既提供情報への影響に配慮しつつ、東名阪の主要 8 局で情報提供対象エリアを拡大した。

### ② 道府県管理道路に係る事象規制情報の提供開始

従来 VICS 情報化されていなかった道府県管理道路(道路延長約 12 万 km)の災害・工事・気象等に起因する通行止等の事象・規制情報について、前期に必要なシステムの整備が終わったことを受け、当期、確認試験等に万全を期した上、7 月から 46 道府県において提供サー

ビスを開始した。この施策により、情報提供可能な道路は、高速道路、国道及び都道府県道等の主要な道路の道路総延長（約 19 万 km）の約 8 割に達し、事象規制の情報量の実績においても、全国総量で 60%を超える増加となった。

#### ③ 駐車場情報提供システムの提供準備

観光地、商業集積地域等にアクセスする車両の「駐車うろつき渋滞」や、それに起因する地域社会への影響を低減するために、駐車場の満空情報を直接車両内のドライバーに提供する有効な手段を持たない自治体等を対象にし、駐車場の運用状況の情報を簡便に収集して、VICS・FM 放送により VICS 車載機に提供するシステムを開発、試行し好結果を得たことから、次年度からの本実施に向けて機器の整備を行うなど準備活動を行った。

#### ④ “官製プローブ情報”の活用による旅行時間精度改善策の検討

プローブカーによるビーコンアップリンク率の一定の向上が旅行時間情報の精度向上に有効であることが確認されたことを受け、当期 VICS センターでは、大阪府警と連携し、そのために実施可能な現実的方策を模索して、大阪市内の業務用車両（タクシー）約 130 台に光ビーコン付車載機を取り付け、実証実験を行った。収集データと効果の分析結果を待って、次年度において今後の取組みの方向を検討していく。

#### ⑤ FM 多重放送の受信不調エリア改善対策の推進

FM 多重放送の受信改善対策として、（社）電波産業会（ARIB）の協力のもと、受信エリアの拡大（ないしは難受信エリアの縮減）を目指して、前期からスタートした「多重変調度の改定」に向けた調査研究について、当期は室内での実験によるデータの検証・分析を進め、次年度のステップに繋げた。

## 2 普及促進事業

### （1）周知広報活動

#### ① 広報資料、イベント展開等を活用した広報活動の展開

##### i) 広報資料の刷新・改良

現行数十点に上る多種多様なパンフレット、リーフレット、チラシ等の印刷物、パネル、ジオラマ等の展示物などの VICS 広報資料の刷新に当たって、当期は特に「エコ・ドライブ」を前面に押し出し、3 メディアのフルスペックを中心とする VICS サービスの魅力を分かり易く、かつ、強かに訴求するとともに、サービスの訴求内容をアップデートな内容に改め、各種イベント会場等での頒布・展示などで活用した。

##### ii) イベント展開

VICS 情報の利便性について、ITS 世界会議（於北京、10 月 9 日～13 日）、東京モーターショー（於幕張、10 月 24 日～11 月 11 日）をはじめ、名古屋・大阪・福岡におけるモーターショー等の機会を活用して、訴求活動を行った。また自動車やゴルフ専門雑誌、フリーペーパーや YAHOO 等のウェブ上においても積極的に掲載した。

##### iii) 2,000 万台突破時の報道発表

当期 VICS 対応車載機の累計出荷台数が 2,000 万台の大台を超えた機会をとらえ、改めて報道機関に一斉広報を行い、これまでの VICS 普及の足どりと VICS のもたらした社会・経済効果について発表を行った。

## ②VICIS サポーターの VICIS センター見学会の実施

VICIS の周知・広報活動につき参考情報を得るべく、当期初めての試みとして、首都圏の VICIS サポーターから公募して希望者に京橋センターを公開し、見学会と意見交換会を開催し、今後のサービス改善に向けた利用者ニーズの収集活動を行った。

## ③プレゼンテーション活動の推進

- i) 国内外の ITS 関係機関・団体からの視察・見学来訪者は相変わらず多く、当期は内外合わせて 80 組総勢 851 名を対象にプレゼンテーションを実施した。
- ii) 従来型の待ち受け型のプレゼンテーションだけでなく、プレゼンテーション資源の活用策となり、VICIS の普及促進活動の一環ともなる能動的なプレゼンテーション活動の試みとして、当期、自動車・車載機等の販売業界と連携し、先ずは、首都圏の自動車ディーラー向けの講習会を VICIS センターのプレゼンテーション・ルームで実施した。

## (2) 3メディア車載機の普及促進活動

### ①体験型シミュレーターの利用

ビーコン情報の実際を知り 3メディアVICIS車載機の有用性を擬似体験できるよう開発したドライブ・シミュレーターを、新たな自動車購入予備軍の来場が多いと予想される施設等に常設配備する活動を展開し、当期は自動車学校等をメインに全国で約 50 台を設置した。

## 3 調査、研究及び開発事業

### (1) VICIS 関連事項についての調査

#### ①カーナビ購入ユーザー調査の実施

平成 17、18 年度にカーナビを購入した 3,700 名のユーザーを対象に購入実態調査を実施し、カーナビ装着時期、車種別装着率、購入チャネル、ポータブル型カーナビの動向、VICIS の認知度等の分析を行い、この調査結果を今後の VICIS 車載機の普及予測等に活用した。

### (2) VICIS 情報提供についての分析及び評価

#### ①VICIS 情報提供の社会・経済効果の調査結果の取りまとめ

東京大学生産技術研究所(桑原研究室)との共同研究として実施した、東京、広島、金沢をモデル地区とする VICIS 情報提供の効果の調査において得られた推計値を基に、これを全国規模に適用した場合の渋滞解消による VICIS の社会・経済効果として下記のような試算値を算出し、報告書を取りまとめるとともに、広報を通じ、これを発表した。

- ・渋滞損失時間改善経済効果：7,500 億円／年間、過去 10 年間で 3.7 兆円
- ・CO<sub>2</sub>削減効果：214 万トン／年間
- ・ガソリン資源消費節約効果：80 万キロリットル／年間

### (3) VICIS 情報の高度活用についての調査及び研究

#### ①VICIS 関連の環境変化、技術革新に対応した調査及び研究活動

国際標準と地図データベースの高度化を背景とした日本測地系から世界測地系への移行に関する調査として、世界測地系移行時の問題点の抽出と VICIS リンクデータベースにおける問題を解決する方法案についての検討を継続した。

#### ②VICIS 情報の高度活用についての調査・研究

- i) プローブ情報の活用については、まずはビーコンを活用した“官製プローブ情報”収集システム方式の可能性を追求しつつ、併せて、民間が導入している携帯電話を介して収集するプローブ情報の利用策についても関心を払い、官と民のプローブ情報の現状と活用について情報収集を行った。
- ii) 電波ビーコン(DSRC 5.8GHz)、光ビーコン(全二重化)については、社会実験後の関係方面の関心动向等を見守りつつ、VICS 車載機への新しいサービスとその技術的内容を中心に調査研究を継続した。
- iii) デジタル放送については、当期、総務省の「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会」が発足したことから、同懇談会における審議内容や動向の把握等に努めた。

### ③国際標準化に関する活動の推進

VICS リンクや TPEG 次世代版等に関する国際標準化等に関しては、関係各方面と連携して適時適切な対応活動を展開し、特に TPEG では、現在の VICS のデータ構造を TPEG 標準に盛り込むための活動を推進して VICS リンクや道路形状を用いた緯度経度による位置参照方式についての日本案を標準仕様原案に盛り込ませることができ、成果を挙げた。

## 4 知的財産権等の維持・管理

### ①知的財産権等の適切な管理と技術開示の適切な運用

前年度に引き続き、専門家を交え、セキュリティ強化及び国際化の流れに即した新たな技術開示の方向性を検討するとともに、これらを踏まえ既存契約先における契約管理の実情把握のためのヒアリングを実施した。

## 5 国内外の情報収集および関係機関・団体との交流事業

### (1) 国内外関係機関・団体との交流および情報交換

#### ①関係機関・団体との恒常的な交流活動の実施

ITS-Japan、(社)新交通管理システム協会(UTMS)、(財)道路新産業開発機構(HIDO)、(社)電波産業会(ARIB)、(財)日本デジタル道路地図協会(DRMA)、(財)日本自動車研究所(JARI)等関係諸団体との会合や諸団体主催のフォーラムその他の催しに積極的に参加し、関連情報の収集に努めるとともに、意見交換を図った。

### (2) 国内外への活動成果の発表

#### ①ITS 世界会議での論文発表

第 14 回 ITS 世界会議(於北京 10 月 9 日~13 日)において、担当部から「VICS の現状と課題」と題して、前掲 3(2)① の調査成果を基に、VICS の渋滞緩和効果について論文発表を行った。

#### ②タイランド ITS セミナーでの講演

タイランド ITS セミナー(於バンコク 3 月 27 日~28 日)に、VICS センターは 2 回目の招聘を受け、開催されたワークショップで「VICS のシステムとサービス」について講演し、バンコクにおける道路交通システム導入の検討に資する活動を行った。

#### ③日台技術交流会での講演

台湾交通部運輸研究所の要請を受け、日台技術交流会（於台北 2月21～22日）に講師として出席し「日本における車載機器と交通情報との統合」の事例として、VICSの仕組み、システム構成、サービス内容、社会経済効果などを中心に、台湾のITS関係者に講演を行った。

### （3）国際的な技術支援活動

#### ①いわゆる“中国VICS”への協力

かねてよりITS-Japanが中国において繰り広げているVICSモデルの展開活動に対して、当期は、FM-DARC方式の技術解説を中心に技術支援を行った。

## 6 業務管理その他目的達成のための事業

### （1）財団の運営基盤強化に向けた見直し

#### ①新「中期事業計画」の策定

前年度において、それまで財団運営の指針となってきた“中期事業計画”が概ね所期の目標を達成して終了したことから、次なる5か年程度を見通し、その後における財団を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえた事業計画として、「中期的な事業の在り方（平成20年～24年度）について」を策定した。

その骨子は、

- i) ITSにおける基盤的交通情報の提供団体として必須の（安全・安心対策、環境対策として有効な）内容の情報を、利用価値の高い品質・精度において提供する。
- ii) 社会インフラというにふさわしい、大規模地震等の災害関係交通情報等公益性の高い情報の収集・提供インフラの整備を進める。
- iii) 次世代システムをにらんだ各種情報収集・提供メディアやシステム（次世代電波・光ビーコン、デジタル放送、プローブ情報等）に関する先端技術の積極的な調査研究等を推進する。

というものである。

#### ②財務基盤の充実

財務基盤充実の最大の課題である基本財産の積み増しについては、平成17年度より毎年着実に実施してきたが、当期も、当初予算額に加え、補正予算により更に増額した額の積み増しを実施した。この結果、財団の基本財産の額としては、概ね所期の目標水準を達成した。

また、情報提供サービス継続引当預金や減価償却引当預金等の特定資産の積立についても、当初予算通り着実に実施した。

さらに、財務面で、ユーザーに対するFM有料放送サービス提供継続義務について実態に即した会計処理を行うべく、会計方針を変更し、新たに対応する負債科目を設定して、経理するなど適切な措置を講じた。

#### ③公益法人制度改革への適切な対処

公益法人制度改革に向けた必要な諸準備を継続する中で、当期は、定数増により新たに就任したいわゆる“社外監事”も交え体制も整備された監事による年間を通じた定期・随時のヒアリング、実地調査等が実施されることとなり、コンプライアンスの強化等につながるものとなった。その他新法の要請する役員報酬等の決定方式に関する規程の見直し等新法対応の規則類の整備も行った。

(2) VICS情報の第三者情報提供事業に係る受託業務

①第三者提供業務の適切な実施

(財)日本道路交通情報センターより委託を受け、民間の道路交通情報提供事業者へ VICS 情報を提供する受託事業については、適切な業務の執行に努め、事業規模等は、平成 19 年度末現在において、新規事業者 2 社を含む 12 事業者、利用者数は約 70 万人(前年比 1.5 倍)の規模となった。

Ⅲ 事業計画遂行のための会議の開催

(略)